

新規就農希望者のための 「産山村就農研修施設」研修生募集中！

冷涼な気候を利用した高冷地野菜栽培（施設野菜）で生計を立て、自然の中で生活しませんか！

本村において農業で生計をたてたいと強い意志のある方を新規就農者として受け入れ、村の「就農研修施設」で栽培研修（原則 1 年間）等を実践し農業技術を取得した後に村内に就農していただきます。

農業は自然が相手です。ひとたび自然災害にあえば収穫がゼロになることもあります。農業は憧れだけではできません。強い意志と努力が必要です。そういう方には「産山村新規就農者受入れ推進協議会（産山村、熊本県、JA阿蘇等で組織）」が農業技術研修、農地あっせん、施設・機械リース、住宅あっせん、地域活動など全てに関して相談等のフォローを行い独立して経営できるような支援をおこないます。

就農に当たっては、原則としてハウレン草の栽培を作目として指定いたします。（他の作目でも研修経験等があれば可能です。）ハウレン草は播種から収穫まで 1 ヶ月程度ですので資金回転率が良いからです。生活が軌道に乗ってから希望作物への転換をお勧めいたします。

ただし、希望する人なら誰でも研修できるわけではありません。

熱意、年齢、資金、家族の理解などについて審査を経た上で推進協議会が決定いたします。

真剣な気持ちで就農をお考えの方をお待ちしています。

以下、就農研修生の募集要項を記載いたします。

◎募集人員

1 世帯

◎募集期間及び研修生審査

- ・ 随時受付け、審査（書類、面接）のうえ決定します。
- ・ 先着順ですので募集人員に達し次第、募集を終了させていただきます。

◎募集対象者（応募要件）

- (1) 原則夫婦（農作業従事者 2 名以上で可）で男性が概ね 50 歳以下の者
- (2) 就農に対する強い意欲と情熱のある者
- (3) 本村に定住しようとする者
- (4) 普通自動車免許取得者
- (5) 家族単位での定住及び親族の理解を得ていること
- (6) JA の組合員になること
- (7) 地域活動（消防団、集落道の維持管理など）に積極的に参加する意思のある者
- (8) ある程度の資金を用意できること
- (9) 心身共に健康な方



ほうれん草栽培状況

◎研修期間

平成22年3、4月～平成23年2月（約1年）

※研修開始は前倒しも可能です。

◎研修内容等

- ・栽培研修…ほうれん草の作付けから収穫・出荷まで実践研修します。
（一般農家と同じく独立採算方式での栽培研修となります。）
- ・農業基礎研修…農業機械の取扱い、肥料・農薬の知識等の研修
- ・農家研修…実際の農家での研修（短期間）

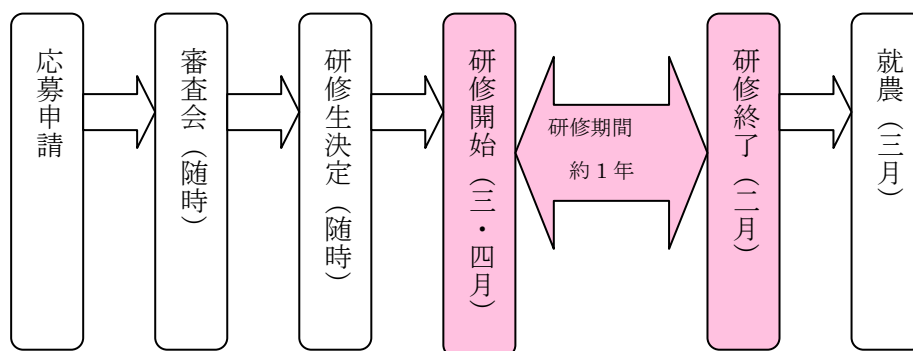
◎研修にかかる費用等

- ・研修施設での研修費用はいりません。
（但し、種子、肥料、農薬等の資材代は全額負担いただきます。）
- ・住宅も研修期間中は無料貸与です。（但し水光熱費等は負担いただきます。）
- ・生活費は栽培作物を生産販売し、生活費に充てていただくこととなります。

◎選考方法等

- ・一時選考（書類審査）、二次選考（面接）を経て決定。

◎就農までの流れ



◎提出書類

- ・産山村就農研修施設利用申込書
- ・現在の預金残高が確認できるもの（金融機関が発行する残高証明書）
（提出書類については、選考から外れた人につきましては返却いたします）

<提出先・問い合わせ先>

産山村新規就農者受入推進協議会

事務局：熊本県産山村役場経済建設課農林係

〒869-2703

熊本県阿蘇郡産山村大字山鹿488-3

TEL 0967-25-2213（直通電話）

FAX 0967-25-2864

Eメール：higotai2@ubuyama-v.jp